

規制改革委員会 (2009年度)



委員長 梶井 勝人

日本ユニシス
取締役社長

1943年福岡県生まれ。65年九州大学経済学部卒業後、三井物産に入社。ロンドン支店勤務後、ハーバードビジネススクール研修員を経て、取締役米州監督兼米三井物産社長、常務取締役、専務取締役、代表取締役専務執行役員、代表取締役副社長執行役員を歴任し、2005年日本ユニシス代表取締役社長に就任。

2007年経済同友会入会、2008年度より幹事。2007～08年度サービス産業の生産性向上委員会副委員長、2009年度規制改革委員会委員長、2010年度外国人が集まる国のあり方を考える懇談会委員長。

副委員長 (役職は3月25日現在)

大室 康一
(三井不動産 取締役副社長)

奥田 陽一
(伊藤忠テクノソリューションズ 取締役社長)

熊谷 昭彦
(GEヘルスケア・ジャパン
取締役社長兼CEO)

小林 節
(パレスホテル 取締役社長)

佐藤 博之
(ダイビル 取締役社長執行役員)

平井 康文
(シスコシステムズ 副社長)

本田 桂子
(マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・
ジャパン ディレクター)

委員40名

恒常的に規制を監視し 国民に情報提供する仕組みが必要

さまざまな抵抗に遭い 道半ばの規制改革

自由経済というのは、顧客の支持を得るために企業が知恵を絞って競争し、その結果より良い社会が実現するという考え方です。規制には確かに必要なものもあるが、中には変化する時代や社会にマッチせず、自由競争を阻害するものも残っているのではないかと。これが委員会の問題意識です。

規制改革のメニュー自体は出尽くした感があるのに、なぜ改革が進まないのか。これには、いくつか理由があるでしょう。規制を見直して経済を活性化させようという政治のリーダーシップの欠如も挙げられます。過去には小泉元首相はじめ規制改革を進める勢力もあったが、最近では逆の動きもあり、改革は道半ばです。

また、既得権益者、族議員の抵抗もありました。縦割り行政の中で自分たちの権限を守ろうとする省庁の力学も改革を鈍らせました。

国民も無関心でした。自分が当事者になった時は、「なぜこんなに不条理なのか」と憤りを感じても、当事者でなければ関心が薄れてしまう。これでは、息の長い改革はできません。また「派遣切り」が社会問題化した時も、感情論が先行し、セーフティネットの問題と規制改革が同列で論じられていました。

規制の“見える化” “言える化”を進める

当初はそれなりの正当性を持った規制でも、長い間見直されないまま、一部の受益者のみとそのメリットを享受しているという現状があります。

こうした事態を改めるためには、あらゆる規制を洗い出し、国民に公開する仕組みが必要だと考えています。それが、規制改革基本法(仮称)の制定であり、恒久的に規制をウォッチする規制改革庁(仮称)の設置です。また、中学校や高校で規制について教え、考える機会を設け

ることも重要ではないでしょうか。

今回の提言のカギは、規制の“見える化”と“言える化”です。提言の中で「規制仕分け」に触れていますが、これはまさに見える化です。仕分けの現場をセンセーショナルに煽るのでなく、その規制の功罪について根本的に考える機会を作ってほしいのです。

規制が見える化されれば、「この規制はおかしい」など国民から多様な意見が出てくるでしょう。改革を断行するには強力なリーダーシップが必要になります。改革を担う関係者は、国民の目線に立つことや、基本的なモノの考え方をわきまえていることなどが必須条件です。

また企業にも高いモラルが求められます。規制が撤廃されたからといって、何をしてもよいわけではない。われわれ企業人は、公正な自由競争によって、より良い社会を実現するという国民に対する責任を負っているとの自覚が必要です。

規制改革委員会の提言
19-20ページに掲載